

新規就農後、無理せず、できることから農福連携を実践！ ～農園の作業で自然のアートを五感で感じよう～

岡田農園(新ひだか町)



岡田夫妻



【組織等の概要】

- 業種：農業(経営面積84a、主に施設園芸)
- 作付作物:ミニトマト、ほうれん草、小松菜、キャベツ
- 構成員：岡田幸憲、盛子、パート9人(短時間)
- 主な連携内容:収穫及び除草

◇【取組の経緯と概要】

- ◆ 新規就農した新ひだか町静内地区は、福祉施設が多く、日常生活の中で障がいを持つ方と接する機会があるため、多少の不安はあったが福祉施設利用者に仕事を依頼。仕事ぶりを見たときはとにかく丁寧で感心した
- ◆ 仕事として福祉施設に、ハウス内外の除草やほうれん草、小松菜、キャベツの収穫作業を依頼するほか、初めて農作業を行う福祉施設利用者には、体験という方法で農園を開放

【取り組む際に生じた課題と対応方法】

- 農家が可能と判断して依頼する仕事も、福祉施設では不可能とする仕事がある等意見が相違
⇒福祉施設職員と十分な意見交換を実施し、一連の作業を細分化して依頼することで、施設利用者の個性が活かされ質の高い連携が実現
- 仕事を行う前に作業内容の説明を細かく行うと正しく理解してもらえない場合がある
⇒あえて細かく説明を行わない。(日常の農作業の中で、福祉施設利用者が正しく行える作業方法に気がつき、それを実践する試みが必要)



小松菜の収穫作業



収穫した小松菜を入れる容器

【取組の効果】

- 福祉施設利用者は、日常生活では感じる事のない、風で草が擦れる音や農作物の生命力等を五感で感じることで、気分がほぐれていると思われる。また、ハサミを使えなかった者がハサミを使用した作業を観察しているうちに、ハサミを使用する作業を克服
- 福祉施設職員については、農園で緊張がほぐれ施設利用者とのコミュニケーションが向上
- 受入農家も、福祉施設利用者が手を抜かず作業をしていることに感化され、丁寧な作業を実施



農園風景

【活用した支援施策】

- 青年就農給付金(準備型・経営開始型 H27~)
- 農業後継者育成推進事業補助金
(H26・H27 自治体事業)

【今後の展望】

- 農福連携の取組は、これまでと同様に夫婦で相談し、できるところから少しずつ推進
- 来園する方と農園のアートな部分(同じ作物でも1つ1つ形が違うことや鳥のさえずり等)を共有し喜び合い、このことを通じて地域社会と連携